

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会

システム検討部会（第5回）

議事要旨

- 1 開催日時：令和7年10月29日（水）16：00～17：00
- 2 開催場所：WEB会議
- 3 議題
 - ・ 建設工事等のシステム整備の方向性について
- 4 議事概要
 - ・ 事務局から資料に沿って、建設工事等の入札参加資格審査システムの実態・整備の方向性について説明。その後、構成員と意見交換を実施。

【意見交換】

○構成員 ●総務省

➤ 建設工事等のシステム整備の方向性について

○ 共通化の方針として、各団体の事務手続や制度は可能な限り維持しつつ、共通化できる部分を統一し、自治体のシステムや業務を共通システムへ置き換えていくのか。それとも、既存業務を全面的に見直し、再構成した上で新たなシステムを構築する方針なのか。

● 本取組は、可能な限りデジタル化・省力化を推進し、事業者と自治体双方にとって有益な結論を導くことを目指している。理想としては、可能な限り事務を共通の方法で見直すことが望ましいものの、地域の実情に即した仕組みも考慮する必要があるため、見直すべき部分と見直してはいけない部分を整理し、必要な対応を検討していきたい。

○ 共通システムは、全体で同一のものを利用する想定なのか、それとも、アプリケーションプラットフォームに機能セットを用意し、各団体が業務スタイルに応じて組み合わせを選択できる想定なのか。システムの想定にあたり、参考事例があれば、ご教示いただきたい。

● 本共通システムは、各自治体が個別に運用してきたルールや方式を統一し、共同の審

査体制を運用することに意味がある。そのため、おのずと1つのシステムをどのように構築するかということに軸足を置いて議論をさせていただいている。

- 資料P11「他の情報システム、GビズIDシステム」との連携について、例えばデジタル庁が立ち上げている「Gビズポータル」など、法人の各種手続をすべて同一のポータルサイトから実施できる仕組みがあるのであれば、当該ポータルとの連携を検討すべきではないかと考える。

➤ 審査体制の検討事項について

- 資料P8「共同受付を担う部署が審査を終えない限り、構成団体の名簿作成が進まないため時間に追われる。」という意見を踏まえ、共同受付団体を検討する際には、事業者の申請受付から共同受付団体による審査完了するまでの標準的な期間、想定される申請件数、審査の人員、各団体の費用負担割合や算定方法などについて今後議論する必要があると考えている。

- ご指摘の点は、共通システムを整備するにあたり必要なことと考えている。共同受付前後で、申請件数が増加する傾向があると認識しているが、実際の状況はいかがか。

- 本団体において、共同受付の前後で、申請件数が増加したか否かは不明だが、1つのシステムで選択できる団体が増えることにより、『この機会に併せて申請しておこう』という事業者も一定程度増える可能性はあると考える。事務負担の観点から、特に小規模市町村等において負担の増加が懸念される。

- 資料P11「④審査・補正依頼」について、例えば、A県、B市、C村の3団体へ申請する事業者がいた場合、どの団体が審査することになるのか。

- 共通項目と選択項目については、共通システム上の共通審査体制にて審査し、独自項目については、各団体で審査する運用を想定している。なお、共通審査体制において、共通項目や選択項目の部分を団体に割り振って審査するようなことは、現時点想定していない。

➤ 工程表について

- 令和8年度中に策定を求められている工程表に、導入時期について明記されるか。
- 現時点では、導入時期を明示できるかの実現可能性も含め、適切な時期がいつとなるか等決まっていない。ただし、導入に向けた大枠の方針を整理する必要があると考えて

おり、詳細な機能等システム面については、専門的知識を有する主体による調査研究を踏まえ、事務局として案を作成し、本検討部会の場で議論いただきたいと考えている。

- 業務の見直しが必要となる場合、あるべき業務の姿、新業務に対する要求事項、業務要件の定義等の分析に時間を要すると考えられるが、これらについて、資料P12の工程表イメージのどの工程で議論が行われる想定なのか。運営体制や審査体制の検討は、業務の整理を前提としたものとするが、業務要件は、どの段階で決める予定か。
- ご指摘のとおり、業務要件等については、運営体制の調整前に、「分析・検討」の段階で議論することを想定している。また、「移行・導入」に当たっては、現実的にどのような形で導入を進め、システムをどのように活用していただくかについて、各自治体の実態を踏まえながら検討する必要があると考えている。
- あるべき業務の姿等の検討の際には、業務に習熟した発注者側の職員が参加できるような体制を確保していただきたい。
- 実務上の検討については、本検討会構成員の実務者の方々の御意見が重要だと考えている。システムに関する専門的知見だけでなく、実務担当者の御意見も踏まえ、十分に検討していきたい。
- 資料P12の工程表イメージにおける1マスの作業期間について、どれくらいの期間を想定しているのか。
- イメージとしてお示ししたものであり、現実的な期間がどの程度なのかを含め、現段階では未定。
- 資料P3のとおり、各団体では電子契約や電子入札等のDXを進めているが、本検討の入札参加資格申請のシステム化に長期間を要する場合、後続システムのDX化の動きに取り残され、結果として利用されなくなるのではないかと懸念している。
- 事務局としてもご指摘の通りと認識している。一方で、共通システムの構築に係る調整コストは相当大きいということが見えてきている。だからといって時間をかけることが許容されるわけではないが、後続システムへの影響は当然発生し得るものと認識しているため、利用されるシステムとするためには、実現可能性を踏まえつつ、妥協すべき部分と重点を置く部分を明確化し、今後の議論を通じて整理していく必要があると考える。